

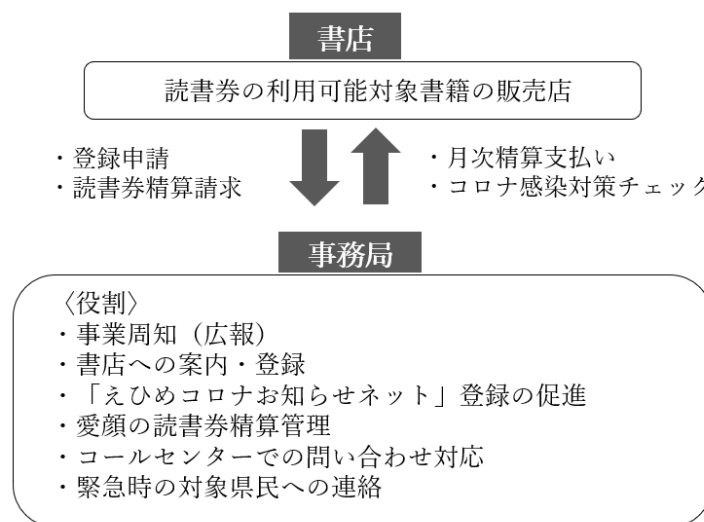
## 文化芸術鑑賞等促進事業（読書）登録書店

### 募集（登録）要項

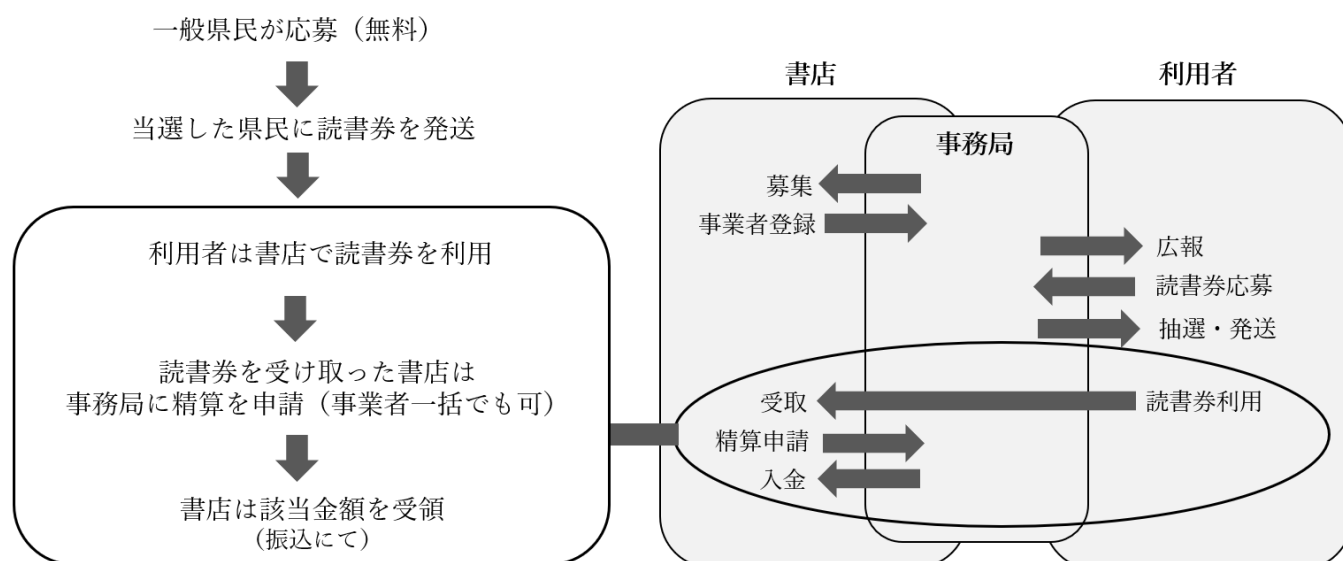
#### 1. 事業の目的

全世代で活字離れが進んでいると言われる中、コロナ禍での外出自粛を、老若男女を問わず幅広い県民が自宅で「読書」に触れる機会と捉え、普段触れることの少ない文芸作品などに接する契機とし、ステイホーム時間をより文化的、創造的に過ごしていただくため、県内書店で書籍購入時に使用できる「愛顔の読書券」を発行することで、県民の文化活動を応援するとともに、関連事業者の支援にもつなげることを目的とします。

#### 2. 事業実施体制



#### 3. 愛顔の読書券取り扱いフロー



## 4. 事業者登録料

登録料は無料です。

## 5. 愛顔の読書券について

- ①発行総数／4万枚（2万組分）
- ②発行総額／4,000万円分
- ③クーポン相当額／1組2,000円（1,000円分クーポン×2枚）
- ④応募方法／公式HP、はがき、FAXで応募
- ⑤応募制限／1人1回、1世帯（住所）につき2組限り ※既に発行を受けた個人は対象外
- ⑥応募期間／令和4年3月22日（火）～4月8日（金）
- ⑦発送方法／郵送
- ⑧発送期間／抽選にて発行対象者確定後、順次発送
- ⑨利用期間／令和4年4月29日（金）～令和4年9月30日（金）
- ⑩利用可能区域／愛媛県内
- ⑪読書券利用対象／文学・文芸、新書・実用書・専門書・児童書・学習参考書などの書籍
- ⑫利用対象外商品／読書により「ステイホーム」の時間をより文化的、創造的に過ごしていただきたいという事業の趣旨を踏まえ、以下の商品の対象外とさせていただきます。  
雑誌、コミック、辞書、雑貨、手帳・カレンダーなどの季節商品  
また、芸能写真集、ゲーム・ギャンブルなどの攻略本、ブランドムック（付録付き冊子）など一部の書籍も対象外となります。（ご不明な点はお問い合わせ下さい。）

## 6. 登録資格

- ①愛媛県内の書店であること。
- ②別添「誓約事項」に記載する「1.事業者・登録要件」に該当し、かつ「2.登録対象外事業者」に該当しないこと。また、同誓約事項に記載の全ての事項について遵守・同意することを誓約できること。（「誓約書」を提出できること。）
- ③「えひめコロナお知らせネット」に登録し、QRコードを取得して店舗に提示すること。  
【URL】<https://ehime.qr.liny.jp/entry>
- ④日本書店商業組合連合会が定める書店における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日）の取組を実施していること。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有している団体でないこと。
- ⑥利用対象書籍を扱っていること。

### 【事業者申込期限】

令和4年3月9日（水）～令和4年8月31日（水）

## 7. 登録申込方法

### 【必要書類】

- ①同封の「参加申込書」に必要事項を記入ください。
  - ②同封の「誓約書」について、誓約する証として、日付・法人名・代表者名・担当者名等を記入の上、押印してください。
- ※店舗が複数ある場合、①②は全店舗分記載が必要です。

### 【郵送】

- ①上記の「参加申込書」「誓約書」を返送してください。返送費用は事業者負担となります。その際、封筒に記載のチェック項目に✓を記入し、封入物に漏れがないか、確認してください。
- ②申込書類の返送先は事務局となります。

## 8. 登録

- ①事務局にて登録資格を確認し、全ての申込書類に不備が無いことを確認します。
- ②申込事業者に対して問い合わせが必要な事項については、直接確認を行う場合があります。
- ③書類確認が完了し次第、次の「9. 登録完了後の流れ」に移行します。
- ④登録が承認されない場合は、事務局よりその旨お知らせいたします。

## 9. 登録完了後の流れ

- ①登録完了後、事務局から「事業者マニュアル」「登録店表示用ポスター」「換金伝票」「返信用封筒」等の「スタートキット」が届きます。
- ②「スタートキット」が到着し次第、速やかに内容を確認し、掲示物を漏れなく店舗に掲示してください。  
※事業期間中、事務局スタッフが店舗装飾などの確認に巡回いたします。掲出のご協力をお願いいたします。
- ③愛顔の読書券の取り扱いに関して「事業者マニュアル」記載内容を従業員全員に周知徹底してください。

## 10. 登録店舗の取り扱い

- ①愛顔の読書券の利用対象書籍の購入において受領してください。
- ②つり銭には応じないで下さい。必ず1,001円以上の利用であることを確認してください。なお、対象書籍2冊以上同時購入での合算での利用は可能とします。
- ③利用者から受け取る際にカラーコピーなど偽造券でないことを確認してください。万が一偽造券を発見した場合は速やかに警察へ届け出るとともに事務局へ連絡してください。
- ④受領した愛顔の読書券の裏面に、再流通を防止するため利用日付を記入してください。
- ⑤利用期間は令和4年4月29日（金）～令和4年9月30日（金）とします。
- ⑥その他、同封の「誓約事項」記載内容を遵守してください。

## 11. 登録事業者の精算

- ①事務局から送付される「換金伝票」に必要事項を記入の上、半券と切り離れた愛顔の読書券と一緒に、返信用封筒等で事務局へ返送してください。事務局が回収に伺うことはありません。
- ②その際、愛顔の読書券から切り離れた半券（登録事業者保管用）は、大切に保管してください。精算された金額を確認する証拠となります。
- ③精算期間（換金伝票発送日締切）は令和4年4月29日（金）～令和4年10月17日（月）必着です。
- ④毎月末日までを締めとして、同日までの事務局到着分に対し、翌月15日までに各登録事業者より申請された口座に振込が行われます。
- ⑤振込手数料は事務局負担とします。

## 12. 留意事項

- ①本募集要項に記載されている事項につきましては、登録完了後に事務局から送付される「事業者マニュアル」の中で詳しく説明されています。なお、変更が生じる場合がありますので、詳細につきましては「事業者マニュアル」で必ず確認を行ってください。
- ②本募集要項及び「事業者マニュアル」に記載されていない事項については、事務局において別途決定することとします。

## 13. 問い合わせ先

参加申込に関するお問い合わせは、事務局までお問い合わせください。

文化芸術鑑賞等促進事業 事務局（株式会社エス・ピー・シー内）

[電話] 089-931-6002

平日 10:00～16:00（土・日曜・祝日、夏季休業（8/13～16）を除く）

[メール] ehime-dokusyo@kk-spc.co.jp

[公式 HP] <https://ehime-dokusyo.com>

[担当] 赤松・金子